

～子ども医療費、重度障がい者医療費、ひとり親家庭等医療費助成制度の拡大に関するお知らせ～

子育て世帯を応援

医療費自己負担が 高校生年代まで無料

高校生年代まで医療費無料に！

これまで

令和8年10月診療分から



中学生年代まで無料



高校生年代まで無料

子どもの医療費負担がなくなります

年齢区分		令和8年9月診療分までの自己負担額（1医療機関ごと）		令和8年10月分診療分からの自己負担額
子ども医療費	中学生年代まで	通院	なし	通院 自己負担なし 入院 自己負担なし ※入院時の食事代や保険適用外の診療などは助成の対象外です。 ※県外では医療証は使えません。いったん健康保険の自己負担分を支払い、後日、町役場で払い戻し（還付）の申請を行ってください。必要書類は加入の健康保険で異なりますので、問い合わせください。
		入院	なし	
	高校生年代	通院	制度対象外	
		入院	制度対象外	
重度障がい者医療費	高校生年代	通院	500円／月（上限）	※県外では医療証は使えません。いったん健康保険の自己負担分を支払い、後日、町役場で払い戻し（還付）の申請を行ってください。必要書類は加入の健康保険で異なりますので、問い合わせください。
		入院	課税世帯 500円／日（月20日を限度）	
			非課税世帯 300円／日（月20日を限度）	
		入院	800円／月（上限）	
ひとり親家庭等医療費	高校生年代	通院	500円／日（月7日を限度）	
		入院		

手続きに関するお知らせ

新しく対象になる高校生年代の人

- ▶ 8月下旬に申請書を郵送します。申請期限は9月中旬を予定しています
- ▶ 10月1日から使える新しい医療証は、9月下旬に郵送します

子ども・重度障がい者医療証をお持ちの人

- ▶ 10月1日から使える新しい医療証は、9月下旬に郵送します。10月以降、古い医療証は処分してください

ひとり親家庭等医療証をお持ちの人

- ▶ 更新手続きの案内を郵送します。8月末までに更新手続きをお願いします
- ▶ 10月1日から使える新しい医療証は、9月下旬に郵送します。10月以降、古い医療証は処分してください

☞ 子ども医療費、重度障がい者医療費に関すること
役場住民課保険年金係(☎82-5966)
ひとり親家庭等医療費に関すること
役場健康子育て応援課子ども育成・支援係(☎82-5964)

国民健康保険に加入の皆さん

骨の健康、チェックしませんか

郵送検査を用いた 骨粗しょう症予防の 効果検証事業を実施します

添田町は行橋市・赤村と広域で連携し、「郵送検査を用いた骨粗しょう症予防の効果検証事業」の実施に関する連携協定を5月20日に締結しました。この協定に基づいて、自宅のできる郵送検査を活用した骨粗しょう症予防事業を行います。

☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

◎対象者

骨粗しょう症の治療中でない**40歳～74歳**で
添田町国民健康保険の加入者

◎ポイント



検査にかかる費用はすべて無料



検査は自宅でスキマ時間に完結



骨折リスクの早期発見・早期対応が可能に



いつまでも元気でいられる・健康寿命の延伸

◎スケジュール

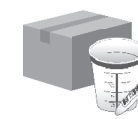
STEP 1



事前アンケート

対象者へアンケートを郵送します。調査内容は運動や食生活などの生活習慣、骨密度検査受診の有無などです。記入後、同封の返信用封筒で返送ください。

STEP 2



自宅で検査

アンケート結果を基に、骨粗しょう症の危険性や骨折リスクが高いと考えられる人へ無料の尿検査キットを郵送します。自宅で検体（尿）を採取し、返送ください。

STEP 3



結果のお知らせ

専門機関でデータを分析し、結果を郵送します。ご自身の骨の健康状態を把握し、必要があれば医療機関を受診するなど、今後の健康づくりにお役立てください。

STEP 4



追跡調査

事業の効果を検証するため、検査を受けた人を対象に再調査を行います。調査内容は最初に行ったアンケートと同じ内容になります。ご協力をお願いします。